

報 道 資 料

平成28年6月2日
担当 奈良県 道路管理課
担当 松井、東阪
直通 0742-27-7499
内線 4152、4151

一般国道168号(十津川村風屋地内)における 片側交互通行の解除について(第3報)

5月18日(水)から片側交互通行を実施していましたが、コンクリート吹付工、落石防護網工による復旧工事が完了いたしますので、明日6月3日(金)15時に、片側交互通行を解除し、2車線で交通を開放いたします。

十津川村風屋 国道168号法面崩落 位置図

資料1

